**「2030大阪府環境総合計画（案）」に対する府民意見等の募集結果及び大阪府の考え方について**

○募集期間：令和３年１月29日（金曜日）から令和３年２月28日（日曜日）まで

○募集方法：インターネット（電子申請）、郵送、ファックス

○提出意見数：５名（団体含む）から29件の意見提出がありました。

いただいたご意見等に対する大阪府の考え方は以下のとおりです。

※ご意見等は、募集の趣旨を踏まえ、基本的に原文のまま掲載していますが、一部、趣旨を損なわない範

囲で要約しています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 該当項目 | 意見等の内容 | 大阪府の考え方 |
| １　環境総合計画の枠組み |
| １ | 全体 | 他自治体の同様な計画はページ数が多く、白書のようなものが散見されるのに対して、本計画はコンパクトに要点をおさえてまとめられており、読みやすいと思う。 | 本計画は、豊かな環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び施策の大綱としてコンパクトにまとめるように工夫しました。なお、府が毎年度発行している環境白書についても、新たなトピックを巻頭特集として掲載するとともに、大阪府の環境の状況や講じた施策についてコンパクトに分かりやすくお伝えするよう工夫しています。○大阪府環境白書<http://www.pref.osaka.lg.jp/kannosomu/kankyou_joukyou/kankoubutu.html> |
| ２ | 全体 | 10代、20代を関西で過ごした私は、大阪府の環境への取り組みにかねてから注目してきた。脱炭素社会の実現が喫緊の課題として叫ばれ、かつ、コロナウイルスの蔓延によって社会構造の変容が余儀なくされている現在、社会は大きな混乱の中にあり、情報は散乱しているものの、道しるべを失い、うねりの中を漂流しているようにも思える。　このような状況の中、このタイミングで社会の道しるべとなるべく、大阪府が「2030大阪府環境総合計画」を掲げたことは、喜ばしいことであるし、当該計画の実現に大きな期待を寄せたい。この計画案は、環境、社会、経済の向上に向けての理想、理念を掲げており、そればかりでなく、具体的な例をあげて、計画実現への道筋をわかりやすく示している。　一般に具体的な例をあげて道筋を示すと、その具体性ゆえ、大きな反発をうけることが世の常である。色々な考えの、様々な人々を呼んで、意見を聞いて、議論は大いに行うべきである。そして、議論を尽くしたならその上で、環境と、コロナなどの人々の健康のことを重視した、ブラッシュアップされた明確な道筋を、不退転の決意で示してほしいと願う。　道筋は明瞭であるべきであり、思い切って大鉈を振るうべき時代であると考える。大阪以外に、東京、名古屋、福岡、札幌等、大都市圏はいくつもあるが、いずれの都市圏も諸々のしがらみで動きが鈍い。　この機会に大阪府は一歩踏み込み他の都市圏とは一線を画して、目標を高く掲げ、かつ実現への明瞭な道筋を示した計画を策定するべきである。中途半端はいけない。　大阪が本計画で具体的な社会のあり方のモデルを示し、日本の他の都市圏や世界の大都市を先導し、いわば「大阪モデル」を確立することを切に望む。 | 本計画は、環境基本条例に基づき、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものであり、「めざすべき将来像」とその実現に向けた「施策の基本的な方向性」等を明確にしました。この「めざすべき将来像」と「施策の基本的な方向性」等に基づき、各分野において具体的な目標・施策を示した以下の個別計画を策定しました。○大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/27_3keikaku.html>○おおさかスマートエネルギープラン<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/smartenergyplan/index.html>○大阪府循環型社会推進計画<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigenjunkan/junkan_suisinkeikaku/index.html>○大阪府食品ロス削減推進計画<http://www.pref.osaka.lg.jp/ryutai/foodloss/syokurosukeikaku.html>○大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/wrackdisposalplan.html>今後、各計画に基づいて、環境施策を推進・展開してまいります。 |
| ２　環境総合計画策定の背景 |
| ３ | ２ページ大阪の環境を取り巻く現状と課題 | 何十年前の大気汚染や河川の汚染などの状況は改善しているが、温暖化やプラゴミの増加など不安要素は多々あり、子供たちの未来のためにも持続可能な社会の構築は必要不可欠であると考える。そのため、本計画の背景の設定には強く賛同する。 | 本計画は、気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染などの地球規模の環境課題や、大阪の環境と世界との密接な関わりを踏まえて、環境施策を総合的かつ計画的に推進することにより、持続可能な社会の構築をめざすこととしています。 |
| ４ | ２ページ大阪の環境を取り巻く現状と課題 | 前計画とそれに基づく個別計画の到達点に関しての評価、総括がない。これを修正すべき。理由　新しい計画は、前計画に掲げた目標の達成、非達成を明らかにし、それの評価、総括の上に作成されるべきものと考える。特に目標の非達成の項目については、施策の不十分点を明らかにし、その反省の上にたって新しい方策を考えるべきである。本計画(案)にはそれが見当たらない。 | 前計画である「大阪21世紀の新環境総合計画」の進行管理については、毎年度、有識者からなる大阪府環境審議会環境総合計画部会において、各分野における取組状況の点検・評価をいただくとともに、その結果を「環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策」としてとりまとめて、公表してきました。本計画では、その点検・評価結果の概要について、P2「２　環境総合計画策定の背景」の「大阪の環境を取り巻く現状と課題」部分に記載しています。また、温室効果ガス排出量や環境状況に関する指標の状況、及び環境施策の進捗状況については、以下に掲載しています。○大阪府環境審議会環境総合計画部会（令和２年度第１回資料参照）<http://www.pref.osaka.lg.jp/kannosomu/kankyo_singikai/kanso_giji_2306.html>○令和元年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策（第２章参照）<http://www.pref.osaka.lg.jp/kannosuisoken/hakusyo/r1koujita.html>○大阪府環境審議会温暖化対策部会（令和２年度第２回資料参照）<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/1144/00118672/r20803sankousiryou3tennpu.pdf> |
| ５ | ２ページ大阪の環境を取り巻く現状と課題 | 「おおむね改善」等だけでは理解できないので、具体的に下記の点を記載すべき。1）地球温暖化ガス排出量については、現計画では、2020年度に、2005年度ベースより7%削減することが目標となっている。2020年7月発表の2017年度排出量は3%増となっており、非達成となる可能性が高い。なぜ達成に至らないのかの分析が必要である。2）生物多様性での「絶滅危惧種」について、「指定地域を2000ｈａ増加」はどういう結果か明記すべき。3）大気環境では、WHOも肺がん、循環器系などの死亡原因と認定しているｐｍ２．５の目標の達成状況はどういう結果だったのかも明記すべき。4）光化学オキシダントの大気質は、環境基準をまったく達成できていない。 |
| ３　めざすべき将来像 |
| ６ | ４ページ５ページ | めざす方向は良いと思いますが、もっと具体的に数値目標を立て、実行できるようにしてほしいです。　遅れてしまった日本の環境対策が一気に進むような強い指導力を持って進んでほしいです。かなり世界から遅れをとってしまったので。 | 本計画にて定める「めざすべき将来像」と「施策の基本的な方向性」等に基づき、各分野において具体的な目標・施策を示した以下の個別計画を策定しました。今後、各計画に基づいて、環境施策を推進・展開してまいります。○大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/27_3keikaku.html>○おおさかスマートエネルギープラン<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/smartenergyplan/index.html>○大阪府循環型社会推進計画<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigenjunkan/junkan_suisinkeikaku/index.html>○大阪府食品ロス削減推進計画<http://www.pref.osaka.lg.jp/ryutai/foodloss/syokurosukeikaku.html>○大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/wrackdisposalplan.html> |
| ７ | ４ページ５ページ | 関西電力にある原発の廃炉を進めて、廃炉ビジネスやクリーンエネルギーで大阪の経済を活性化させてください！ | いただいた内容については、ご意見として承ります。 |
| ８ | ４ページ (１)2050年の将来像 | 「大阪湾における海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロ」目標は、全く不十分である。2030年までの目標として「大阪湾における海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロ」とすべき。そして2050年目標では、現状の汚染物質を半減するかゼロとすべきである。理由　現状でも大阪湾における海洋プラスチックごみ汚染は許容できない状況であり、大至急に改善すべきであり、大阪府としてプラスチックごみゼロ宣言している状況であるので、2030年までの目標を達成する具体的な改善策こそ緊急に決めて実施すべき時期である。 | 本計画と同時に策定した大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画では、G20大阪サミットにおいて共有された、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に貢献するため、「豊かな大阪湾の実現のためプラスチックごみを含め人の活動に伴うごみの流入がない大阪湾」を長期的（2050年）にめざす姿とし、2030年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減することを目標としています。いただいた内容については、ご意見として承ります。 |
| ９ | ４ページ (１)2050年の将来像 | 「2025年大阪万博の開催を【跳躍台として】」での【】の中の記載は不適切であり、むしろ、「一大社会変革点」あるいは「環境保全改善への大転換の時」としてほしい。理由　今後は無駄な投資、無駄な廃棄物を生まないようにすべきです。施設の有効利用、循環型社会の見本とするやり方にすべき。 | 「2025年日本国際博覧会基本計画」では、社会変革の新たな形や地球環境問題への新たな挑戦の形を世界に示していくこと等により、社会、経済、文化等のあらゆる面において、大阪・関西のみならず日本全体にとってさらなる飛躍の契機となることが示されており、本計画では、その趣旨を踏まえて記載しています。いただいた内容については、ご意見として承ります。 |
| 10 | ５ページ(２)2030年の実現すべき姿 | この項目（2030年の実現すべき姿）を、そもそも「めざすべき将来像」の中に記載することはすべきでない。独立の項目として別にすべきである。理由　2030年目標は、この10年間のことであり、具体的な施策が必要です。現状でも許容できない状況であり、大至急に改善すべきである。大阪府としてプラスチックごみゼロ宣言している状況であるので、具体的な改善策を緊急に決めて実施すべき時期である。 | ご意見を踏まえ、「2050年のめざすべき将来像」と「2030年の実現すべき姿」を別項目とします。 |
| 11 | ５ページ(２)2030年の実現すべき姿 | 「温室効果ガスについては、具体的な目標数字を記載すべき」である。そうでなければ「実現すべき」ものとなりえないし、評価もできない。理由　2030年目標は、この10年間のことであり、気候問題は、すでに危機的状況にあるとの認識が必要です。温室効果ガス削減の具体的な施策が必要です。現状でも許容できない状況であり、大至急に改善すべきで、大阪府として「気候危機宣言」を出すなどして、具体的で大胆な改善策を緊急に決めて、実施すべき時期である。 | 2030年の実現すべき姿の実現に向けて、各分野において具体的な目標や施策を示した個別計画を策定することにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進・展開してまいります。各計画における目標等については、以下をご覧ください。○大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）目標：府域における2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で40％削減<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/27_3keikaku.html>○大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画目標：長期的にめざす姿（2050年）として「豊かな大阪湾の実現のためプラスチックごみを含め人の活動に伴うごみの流入がない大阪湾をめざす」こととし、2030年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/wrackdisposalplan.html> |
| 12 | ５ページ(２)2030年の実現すべき姿 | 「資源循環」では、「大阪湾へ流れ込むプラスチックごみが減っている」という目標は不十分である。ここでも、「大阪湾へ流れ込むプラスチックごみがゼロ」とすべき。 |
| ４　施策の基本的な方向性 |
| 13 | ８ページ環境施策の4つの観点 | 以前の、工場からの排出などによる環境汚染のような単純な環境破壊とは違い、近年の環境汚染は複雑なものになっていると感じている。４つの観点に分けて方向性について論じているのはわかりやすく、その通りに実行していってもらいたい。 | SDGsのめざす環境・社会・経済の統合的向上を実現するために必要と考えられる４つの観点を踏まえて、各分野において具体的な目標・施策を示した個別計画を策定することにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進・展開してまいります。 |
| 14 | ８ページ環境施策の4つの観点 | ４つの項目で、「持続可能な経済成長を」とあるが、これらは、「持続可能な社会を」とすべき。今求められていることは、「環境汚染をなくし、将来世代・子孫に引き継げる社会」である。理由　これからの10年間は、あらゆる問題で危機的状況と認識し、現状悪化を止めて、環境を保全することに重点を置くべきであり、環境総合計画としては、「持続的な社会」こそ重要と記載すべきである。 | 令和２年12月に策定された「大阪の再生・成長に向けた新戦略」では、大阪の再生・成長に向けて経済成長面からの取組みに加え、くらし、安全・安心といった観点からの取組みを進めることで世界の課題解決に貢献し、誰もが輝く活力ある大阪の実現をめざすこととしています。本計画ではこの趣旨を踏まえ、環境施策の推進に当たっては、「環境」の保全の確保、持続可能な「経済」成長、「社会」の包摂性や強靭性の向上など環境・社会・経済の統合的向上を図り、持続可能な社会の構築をめざすこととしています。 |
| 15 | 10ページ②環境効率性の向上 | 「海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロ」という目標は不適切で、不十分である。それは、「すでにある海洋プラスチックごみを半減する」にすべき。理由　現状でも大阪湾における海洋プラスチックごみ汚染は許容できない状況であり、大至急に改善すべきであり、大阪府としてプラスチックごみゼロ宣言している状況であるので、2030年までの目標を達成する具体的な改善策こそ緊急に決めて実施すべき時期である。 | 2030年の実現すべき姿の実現に向けて、各分野において具体的な目標や施策を示した個別計画を策定することにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進・展開してまいります。海洋プラスチックごみ対策については、大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画において、以下のとおり目標等を定めています。目標：長期的にめざす姿（2050年）として「豊かな大阪湾の実現のためプラスチックごみを含め人の活動に伴うごみの流入がない大阪湾をめざす」こととし、2030年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/wrackdisposalplan.html> |
| 16 | 16ページ参考資料 | プラスチック対策について1）マイクロプラスチックの自然環境への流出を可能な限り速やかになくすことを記載する。海洋で流出するプラスチックを2030年までにゼロにする目標と入れること2）使い捨てプラスチックを生産又は輸入することを2030までにゼロとする目標を入れること3）プラスチック製品の新生産又は輸入を2050までにゼロとする目標と入れること。4）プラスチック製品に含まれる有害化学物質による健康への悪影響があるので、2030年までにその影響をなくすことを目標に入れること | 参考資料については、環境面だけでなく、社会・経済側面にも良い効果を及ぼすことにより、環境・社会・経済の統合的向上を図る取組みの例示としてプラスチックごみ対策を示すものです。プラスチックは、軽く丈夫で便利なことから私たちの生活のいたるところで使用されていることに加え、同じ機能を実現できる代替製品がないことや、代替製品があっても高コストであることなどの状況を鑑みると、府民の皆様や事業者の理解を得て、直ちに使用をゼロにすることは難しいですが、使い捨てプラスチックの過剰な使用は抑制し、使用したプラスチックは回収してリサイクルすることなどにより、大阪湾に流出させないことが重要と考えています。そこで、本計画にて定める「施策の基本的な方向性」を踏まえ、以下の計画を策定しました。○大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画G20大阪サミットにおいて共有された2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に貢献するため、以下の目標を掲げて取り組みます。目標：長期的にめざす姿（2050年）として「豊かな大阪湾の実現のためプラスチックごみを含め人の活動に伴うごみの流入がない大阪湾をめざす」こととし、2030年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/wrackdisposalplan.html>○大阪府循環型社会推進計画国が策定した「プラスチック資源循環戦略」の目標（2030年までにワンウェイプラスチックを累積25％排出抑制等）の達成を見据え、プラスチックごみに関する以下の目標を新たに掲げて取り組みます。目標：プラスチックごみの排出削減やリサイクル等に関する新たな目標として、容器包装プラスチック排出量・再生利用率やプラスチック焼却量・有効利用率を設定<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigenjunkan/junkan_suisinkeikaku/index.html>なお、プラスチック製品に含まれる有害化学物質による健康への影響については、国際的にリスク評価が開始されること、また、国において、海洋プラスチックごみに係る動態・環境影響の体系的解明に関する調査研究が進められていることから、これらの動向を踏まえて、必要な対策を進めてまいります。いただいた内容については、ご意見として承ります。 |
| ５　ポストコロナを見据えた対応 |
| 17 | 13ページポストコロナを見据えた対応の考え方 | コロナ禍により、人びとの生活様式は大幅に変化しており、収束後もそれは続いていくと考えられる。なお、コロナと具体的な環境施策の関連性をわかりやすくするために、環境施策の例示など記述をしてもよいのではないか。 | ご意見を踏まえ、ポストコロナを見据えた環境施策の例示について追記いたします。 |
| 18 | 13ページポストコロナを見据えた対応の考え方 | 「デジタルトランスフォーメーション」は専門用語でわかりづらいため、注釈があればありがたい。 | ご意見を踏まえ、注釈を追記することといたします。 |
| 19 | 13ページポストコロナを見据えた対応の考え方 | 「2025年大阪万博はSDGs達成に貢献する未来社会の実験場とされており」とあるが、それであれば、無駄な投資、無駄な廃棄物を生まないように施設はできるだけ簡素化し、終了後は有効利用し、あらゆる資源を循環型社会の見本とするやり方にする」とすべき理由　SDGsとは、「持続的な社会」のことであり、2030年までに達成すべき目標であり、万博のような６か月という一時的なイベントのためならば、できるだけ既存施設の活用を優先して使用し、もし、新設するとしても、環境保全を基本とし、そのイベントが終了後も長期に有効に活用できるようにし、無駄な廃棄物を生まないとの基本原則やルールを決めて、実施させるべきである。 | 「2025年日本国際博覧会基本計画」では、SDGs達成に資するチャレンジを会場内外で行うとともに、会期前から会期中、会期後を見通して、リサイクル素材やリユース・リサイクル可能な部材を積極的に活用するなど循環型社会の形成に取り組むことが示されています。　これらを踏まえて、本計画における記載としています。なお、2025年大阪・関西万博の施設計画に関するご意見については、担当部署にお伝えします。 |
| 20 | 13ページポストコロナを見据えた対応の考え方 | 新型コロナウイルス禍、気候危機を踏まえたものとなるように、以下の考えを含めて修正すべき。　COVID-19のパンデミック、気候危機のオーバシュート段階にある中で、経済的収益優先、経済的弱者に災禍と自助を強いる「経済効率」「民営化・民間委託」「選別と競争」という新自由主義的経済運営を見直すべきとの世論が起こっている。SDGsに関しては、概して総花的で、当面企業が利益をみこめるものを優先する取り組みとなって、真の狙いである「一人も取り残さないで、救済」「環境保全」「社会福祉と府民の健康の向上」という根本的なことが、抜けているといわざるを得ない。本計画(案)の理念部分について、根本的な見直しを行うべきである。 | SDGsは、「誰一人取り残さない」という理念のもと、環境・社会・経済の三つの側面を調和させる目標となっています。大阪府環境審議会の答申においても、SDGs の観点も踏まえつつ環境施策を展開していくことが必要とされていることを踏まえて、本計画では「施策の基本的な方向性」として、「環境・社会・経済の統合的向上」を位置付けました。ポストコロナに向けては、グリーンリカバリーの考え方を踏まえて、気候危機による脱温暖化対策をはじめとした各種対策を実施し、環境・社会・経済の統合的向上に向けた取組みを推進してまいります。いただいた内容については、ご意見として承ります。 |
| ６　施策の基本的な方向性に基づいた個別計画の実行 |
| 21 | 14ページ | 目指すべき将来像の実現には、個別計画の確実な実行が最も重要であり、樹木の図は理解を助ける意味でわかりやすい。それぞれの計画の内容にも期待したい。 | いただいたご意見も参考にしながら、めざすべき将来像の実現に向けて、各分野において具体的な目標・施策を示した個別計画を策定することにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進・展開してまいります。 |
| 22 | 14ページ | 数値的目標がない中で、個別計画をどう拘束し、策定していくのかが不明である。脱炭素・省エネルギーでは、具体的な数値も記載すること。　また、大気水質汚染では、単に「生活環境保全目標」とあるのみであるが、環境基準の全項目達成に至っていない中で、法による公害防止計画以上に何をするのか、府として未達成項目にどう取り組んでいくのかをここで示すべき。　プラスチックゼロ宣言を踏まえて、この中で重要な柱の一つとして、記載すべき。特に行政の長として府庁の役割と、大手企業の設計段階から廃棄までのライフサイクルにおける、数量削減について記載すべき。 | 本計画にて定める「施策の基本的な方向性」に基づき、具体的な目標・施策を示した個別計画を以下のとおり策定しており、今後、これらの計画に基づき、各種施策を推進してまいります。○脱炭素・省エネルギー対策・大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/27_3keikaku.html>○プラスチックごみ対策・大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/wrackdisposalplan.html>・大阪府循環型社会推進計画<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigenjunkan/junkan_suisinkeikaku/index.html>○健康で安全な暮らし大気汚染や水質汚濁などの生活環境の保全については、引き続き、「生活環境保全目標」の達成に向け、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、大阪府生活環境保全条例等に基づき取組みを進めてまいります。また、毎年度、講じようとする環境施策と具体的な取組指標については、とりまとめてホームページ等にて公表しています。 |
| ７　各主体の役割・連携及び計画の進行管理 |
| 23 | 15ページ各主体の役割・連携 | 各主体の役割について、「府民を中心とした各主体から生まれる」との表現は削除して「大企業活動への厳しい規制と国や行政が厳格に法を守り、企業立ち入りも含めた監視と違反者への改善命令」による取り組みとすべきです。理由　現在の2030年目標と、2050年目標の達成には、きわめて厳しい壁があると考えるべき。それらを達成するには、「大企業活動への厳しい規制」は必須要件です。異常気象によるさまざまの被害を人類、府民が受けつつある。これへ対応としての「脱炭素社会」への進むための「2050年温室効果ガスのゼロ」の目標ある。また「プラスチックごみゼロ」も真剣に達成するべきものである。これまでの「公害」対策で経験し、現在まで「大気汚染被害者」「アスベスト被害者」「ミナマタ被害者」の救済運動でわかったように、大気汚染の原因と責任者を明確にして、改善策をしてきたことにより「現在は一定の改善ができてきた」というべきものである。根本には「大企業活動の倫理的・法的に問題のある活動」と、一部国や行政が「厳格に法を守り、監視と改善命令」などを緩めたことなどが問題であった。このような「大企業活動への厳しい規制」は必須要件である。 | いただいた内容については、ご意見として承ります。 |
| 24 | 15ページ計画の進行管理 | 持続可能な社会の構築のために、大阪万博の開催は良い機会になると考える。　７において計画の進行管理はしっかり行うと記載されているので、その通りに進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、将来像の実現を目指してもらいたい。 | 本計画については、各分野における進行管理を毎年度行うとともに、計画期間の中間年である2025年頃を目途に中間見直しを行うことにより、めざすべき将来像の実現に向けて環境施策を総合的かつ計画的に推進・展開してまいります。また、個別計画については、計画ごとに進行管理を行い、適宜、見直しを行うことにより、目標達成に取り組んでまいります。 |
| その他 |
| 25 | SDGsの取り組みは、とても大切だと思います。特に「健康で安心な暮らし」は必須だと思います。　健康で安心な大阪のために、遊郭が超法規的な存在の一掃に、2025年大阪万博までに取り組んでほしいです。YouTubeに大阪の不名誉が全世界に披露されているのは、府民として心が痛いです。知事や市長や府警本部長は何も思わないのでしょうか。 | 本計画は、環境基本条例に基づき、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。いただいた内容については、ご意見として承ります。 |
| 26 | コロナ対策をしてほしかったのに、コロナ禍で２度目の大阪都構想の住民投票を実施したのには、失望でしか無いです。コロナを見据えているなら、関西いらっしゃいキャンペーンはすべきでなかったし、電子マネーのポイントキャンペーンなど、本当はブレーキをかけるべきところで、誤ってアクセルを踏んだことで、大阪の経済は完全に冷え切ってしまったことを猛省してほしいです。ブレーキとアクセルを間違えるなんて、そんな運転は危険でしかないです。 | 本計画は、環境基本条例に基づき、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。いただいた内容については、関係部署にお伝えします。 |
| 27 | 「環境教育計画」など、教育活動は必須です。学校に専従の司書教諭を設置したり、教員数を増加したり、具体的な対策をとっていかないと絵に描いた餅になると思います。教育予算を削ることは、未来の大阪を暗くすることになると思います。 |
| 28 | 「大阪府市合わせ条例案」など、大阪都構想の住民投票の２度の否決は何だったのか、今一度考え直してほしいです。副首都という制度は諸外国に存在しません。言葉遊びは止めて、関西広域連合の中で、神戸や京都と仲良くして、関西を発展させるように舵を取り直してほしいです。 |
| 29 | 大阪府が副首都になるとの構想があるが、その関連性について明記がないので、副首都そのものの概念が各政策に反映されていないのであれば、大阪を副首都にする必要はない。　諸外国にも副首都という概念はないので、関西広域連合の中で、関西圏の代表として、都構想の住民投票の結果を尊重しながら、現状と課題を探ってほしい。 |